

## 政策評価調書（個別票①-1）

## 【政策ごとの予算額等】

政策名	地籍の整備等の国土調査を推進する		評価方式	総合・ <u>実績</u> ・事業	番号	9-37
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）		16,759,218	15,943,274	14,748,947		
（ 補 正 後 ）		16,089,220	16,147,384			
前年度繰越額（千円）		724,336				
予備費使用額（千円）		0				
流用等増△減額（千円）		0				
歳出予算現額（千円）	0	16,813,556				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）		16,555,858				
翌年度繰越額（千円）		154,696				
不用額（千円）	0	103,002				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	平成22年度を初年度とする次期国土調査事業十箇年計画において設定される目標値（P） （参考）平成21年度までの目標値：第5次国土調査事業十箇年計画（平成12年5月23日閣議決定）において設定された目標値 （地籍調査を実施した面積（地籍調査に準ずる指定を受けた面積を含む））					
政策評価結果を受けて改善すべき点	都市部及び山村部の地籍調査が特に遅れていることから、法務省等と連携して都市部における地籍整備を推進するほか、地籍調査が公共事業の用地取得にかかるコスト縮減につながることにかんがみ、公共事業との連携を更に緊密化することにより、地籍調査の推進を図っていく。さらに、民間測量成果等に地籍調査の成果と同一の効果を認める国土調査法第19条第5項指定制度の活用を進めるほか、林野庁と連携して山村部における地籍調査を推進していく。					
評価結果の予算要求等への反映状況	都市部の官民境界を先行的に確認する基本調査の導入、民間による地籍整備の促進、山村部の境界を保全する基本調査の導入等の新たな取組を実施し、地籍の明確化を効率的かつ迅速に図る。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		地籍の整備等の国土調査を推進する				番号	9-37		(千円)
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額	
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	国土交通本省	国土調査費	国土調査に必要な経費	15,943,274	14,748,947	-21,948
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						15,943,274 の内数	14,748,947 の内数	-21,948
対応表において◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計								
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>	<
	C	2					<	>	<
	C	3					<	>	<
	C	4					<	>	<
	小計							の内数	の内数
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<
	D	2					<	>	<
	D	3					<	>	<
	D	4					<	>	<
	小計							の内数	の内数
合計						15,943,274 の内数	14,748,947 の内数	-21,948	

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		地籍の整備等の国土調査を推進する			番号	9-37		(千円)	
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
土地分類基本調査（垂直調査）	A	1	21,948		△ 21,948	△ 21,948		△ 21,948	国土交通省独自の予算執行調査の結果を踏まえ、土地分類基本調査（垂直調査）については、平成21年度までに三大都市圏及び政令市等で整備完了という一定の成果が得られることから、予算要求を行わないこととした。
合計						△ 21,948		△ 21,948	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

評価実施時期:平成21年10月

担当部局名:土地・水資源局

<p>政策名</p>	<p>地籍の整備等の国土調査を推進する</p>	<p>番号</p>	<p>9-37</p>																					
<p>政策の概要</p>	<p>土地取引、民間都市開発事業、公共事業等を行うに当たって、土地の境界が不明確であることによって、地権者との権利調整や事業の立ち上げに多大な時間やコストを要することになるなど、土地の流動化・有効利用や公共事業等の用地取得の円滑化に支障を来しているケースが多い。このため、地籍調査を推進し、基礎的な土地情報を整備する必要がある。</p>																							
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p><b>【評価結果の概要】</b></p> <p>(総合的評価) 業績指標は、依然として低い状態であるが、それを改善するために様々な促進策を検討し、地籍調査を積極的に推進していくのであり、B-1と評価した。</p> <p>(必要性) 地籍調査の成果は、地図及び簿冊にまとめられ、登記所に送付されて登記簿の記載が変更されるなど、不動産登記の基礎資料として活用される。また、筆界に関する正確な地図が整備され、土地取引や公共事業の円滑化に多大に寄与しているほか、適正な土地利用計画の策定、災害の際の迅速な復旧等土地に関する施策の基礎資料として広く利活用されるなど、非常に公益性の高いものである。</p> <p>(効率性) 地籍調査の実施段階では、民間需要創出効果が得られ、調査後の成果は、固定資産税業務、登記行政、土地取引、公共事業等、土地に関する様々な場面で活用されることから、コスト以上の効果が見込まれる。</p> <p>(有効性) 地籍が明確化されることにより、土地に関する権利関係が明確になるため、将来にわたって境界をめぐる紛争が減少するとともに、正確な土地の状況が登記簿に反映され、安心して土地取引ができることとなるため、経済活動全般の円滑化・活性化に資する。また、地図を電子化・共有化することにより、地理情報システム(GIS)のベースマップとして、都市計画や防災計画、税務等の分野で活用することが可能となり、行政の効率化に役立つ。</p> <p>(反映の方向性) 現状では、都市部及び山村部の地籍調査が特に遅れていることから、都市部及び山村部の地籍整備を推進しながら、全体的な進捗率をいかに向上させるかが課題である。そのため、都市部の官民境界を先行的に確認する基本調査の導入、民間による地籍整備の促進、山村部の境界を保全する基本調査の導入等の新たな取組を実施し、地籍の明確化を効率的かつ迅速に図る。</p> <p><b>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</b></p> <table border="1" data-bbox="416 1518 1246 1823"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>○年度</th> <th>○年度</th> <th>○年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年度を初年度とする次期国土調査事業十箇年計画において設定される目標値(P)</td> <td></td> <td></td> <td>22年度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次期通常国会で国土調査促進特別措置法を改正し、それに基づく次期国土調査事業十箇年計画(閣議決定予定)を策定する予定のため現時点では未定</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	○年度	○年度	○年度	平成22年度を初年度とする次期国土調査事業十箇年計画において設定される目標値(P)			22年度					次期通常国会で国土調査促進特別措置法を改正し、それに基づく次期国土調査事業十箇年計画(閣議決定予定)を策定する予定のため現時点では未定
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方										
				○年度	○年度	○年度																		
平成22年度を初年度とする次期国土調査事業十箇年計画において設定される目標値(P)			22年度					次期通常国会で国土調査促進特別措置法を改正し、それに基づく次期国土調査事業十箇年計画(閣議決定予定)を策定する予定のため現時点では未定																
<p>関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)</p>	<p>施政方針演説等</p>	<p>年月日</p>	<p>記載事項(抜粋)</p>																					
<p>社会資本整備重点計画</p>		<p>平成21年3月31日</p>	<p>事業のスピードアップによる事業便益の早期発現のため、事業の進捗管理の徹底や、用地取得の円滑化に資する地籍調査の実施など、総合的な取組を引き続き推進する。(第3章(2))</p>																					
<p>経済財政改革の基本方針2009</p>		<p>平成21年6月23日</p>	<p>第3章 安心社会の実現 3. 防衛・防災・治安等 ②防災 「地籍整備を推進する。」</p>																					